

1. 組織名

全国澱粉協同組合連合会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

製品市場アクセス

意見

現状における甘しょは、鹿児島県の基幹作物であると伴に台風襲来の多い地域でもあり、防災作物として位置づけられ、他に代替できる作物がない。TPPを受け入れることとなった場合は、他国産のでん粉は国内産でん粉の代替ができる。

したがって、この甘しょを原料としてでん粉製造を行っている零細な事業者は経営が立ちゆかなくなり、廃業せざるを得ない状況に追い込まれることになる。

でん粉原料を生産している零細な農家もたちまち廃農に追い込まれることになり、地域経済が縮小し、集落の崩壊が進行する。

また、安心安全な食品である国産でん粉を求めている需要家、国民からその選択肢を奪うことにもなる。

以上のことから、甘味資源(でん粉)作物等重要な5品目を関税撤廃の対象から除外するよう国会決議がなされております。最近、個別に関税撤廃ができるか検討する動きがありますが、いかなる場合でも甘しょでん粉に関税撤廃の対象から除外するよう強く意見を申し述べます。

【参考】 TPP交渉における交渉分野

|              |       |            |                  |                   |              |             |
|--------------|-------|------------|------------------|-------------------|--------------|-------------|
| 物品市場<br>アクセス | 原産地規則 | 貿易円滑化      | SPS(衛生植<br>物検疫)  | TBT(貿易の<br>技術的障壁) | 貿易救済         | 政府調達        |
| 知的財産         | 競争政策  | 越境サービ<br>ス | 商用関係者<br>の移動     | 金融サービ<br>ス        | 電気通信<br>サービス | 電子商取引       |
| 投資           | 環境    | 労働         | 制度的事項<br>(法律的事項) | 紛争解決              | 協力           | 分野横断的<br>事項 |

※ 2つ以上意見を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。